

第3章 向羽黒山城跡の概要

第1節 向羽黒山城（岩崎山）築城の歴史的背景

1. 歴史的背景

（1）向羽黒山城(岩崎城)築城の背景

戦国期会津の覇者である蘆名盛氏は、永禄4年（1561年）から永禄11年（1568年）にかけて、蘆名盛氏によって築城された。本城と推定される黒川城を維持しながら、莫大な労力を投じてこの巨大山城を築いた背景には、当時の北奥羽・関東を巡る激動の情勢と、蘆名氏内部の権力構造の変化が深く関係している。

向羽黒山城の築城が開始された1560年代、蘆名氏は十六代盛氏の代に全盛期を迎えつつあったが、それと同時に周囲の上杉氏、伊達氏、佐竹氏の脅威にもさらされていた。そのような中、永禄6年（1563）4月10日の熊野新葺替の棟札に「当時屋形盛氏」の文字がみえ、また、同7年6月の勝福寺鐘銘には「隠居盛氏」とあるように、盛氏は永禄6年4月から翌7年6月までの間に盛氏は家督を盛興に譲り、隠居し、向羽黒山城に移ったものと推測される。しかしながら、これは単なる隠居ではなく、本城である黒川城は行政・政治の場として家督を引き継いだ盛興が入り、築城中の向羽黒山城は軍事・防衛の拠点として盛氏が入り、蘆名父子による二頭政治を確立するためであったと推定され、特に向羽黒山城は、盛氏が実権を握り続ける拠点として築城された可能性が高い。

永禄6年（1563）の室町幕府諸役人付には、「大名衆」とされる織田・島津・毛利・大友・武田・北条など50数名の中に、奥州からは伊達晴宗と蘆名盛氏が名をつらねている。このように、盛舜と盛氏の時代に蘆名氏の勢力は頂点に達し、伊達氏とならぶ奥羽最強の戦国大名となっていた。

盛氏は、天文6年（1538）、17歳で父盛舜から家督を譲られて蘆名家の当主となったものと推定される。永禄4年（1561）盛氏は「今羽黒」とよばれた岩崎山の地を中心とした場所に向羽黒山城を起工した。『会津旧事雑考』暦応2年（1339）条には「或記曰」として、湯上（現・会津若松市東山湯本）の羽黒権現を飯田島に勧請し、のち応永21年（1414）に岩崎山に移した。このために飯田島の地は本羽黒とよばれて旧名を失い、移った先は今羽黒とよばれた、とある。『会津旧事雑考』の記載からすると、盛氏は岩崎山の今羽黒権現の霊地だった場所に城を築くこととしたことになる。霊地であることと同時に、峻険な立地が大きな条件となったものと想定される。つまりは、会津盆地の南部から盆地を一望できる場所であること、関東に通じる街道が近くを通り、大川の水運もあり、本城である黒川や北方方面方にも通じるという立地条件が揃っていたといえる。

二頭政治の体制を確立した盛氏であったが、その軍事外交活動は「隠居」以後、一段と活発になる。しかしながら、すでに天文11年（1542）から同17年（1549）にわたった伊達植宗・晴宗父子の内争に、はじめ岳父植宗を助けのち義兄晴宗にくみして乱に大きな影響を与え、天文20年（1552）にはかつて同盟を結んだ田村隆顕と前年来の交戦ののち講和し、白川氏と結んで事実上安積郡を掌握していた。その間に、山内氏・猪苗代氏などを抑えて会津一円を制圧していた。永禄6年（1563）4月には北条氏康と同盟を結び、同9年1月には伊達輝宗と講和し、盟約の条件として輝宗の息女が盛興に嫁している。これと前後して武田信玄、上杉謙信と交信し、元亀3年（1572）ころ那須資胤と盟約を結んでいる。北条氏・伊達氏との同盟や上杉氏・武田氏との友好関係構築などは、常陸の佐竹氏を牽制するためのものである。常陸から奥州へと侵攻を進める佐竹義重とは、同じく伊達植宗の婿同士でありながら、盛氏のほぼ最晩年に至るまで厳しい緊張が続いていた。この間、石川庄の石川氏は、佐竹氏と蘆名氏の抗争に翻弄され、伊達氏から入嗣した石川昭光（伊達輝宗の弟）は盛氏の大きな脅威にさらされることとなった。盛氏の圧力に屈した二階堂盛義は、すでに盛氏隠居前後のころには子息盛隆を会津に差し出していた。

天正2年（1574）6月5日、蘆名盛興が29歳で死去した。盛氏は、二階堂盛隆を蘆名の家督にすえた。『新編会津風土記』巻七十二の向羽黒山城趾の項には「天正三年六月盛興早世しければ、盛氏再び黒川に帰住し、此城廃せり」と記されるが、天正2年8月に岩崎日市開催の記録があることから、岩崎町は従来どおりにぎわいを続けており、盛氏は盛隆を家督にすえると、まもなく向羽黒山城に戻ったものと思われる。また、天正6年のものとされる北条氏政から蘆名盛氏宛ての文書に充て所が「岩崎^江」とあり、天正6年頃に、盛氏が向羽黒山城に在城していたことは確実である推定され、盛氏が引き続き蘆名家を代表する外交権を保持したことが想定される。

盛氏は天正8年（1581）6月17日に60歳で死去するが、向羽黒山城か黒川城で死去したのかは確証がない。

盛氏死去後の向羽黒山城については、文献による確証はみられない。しかしながら、その後の蘆名家内部の内紛により蘆名領内の城郭の強化普請が行われた可能性が考えられる、また、縄張りの状況の違いが見られることから蘆名氏以後に会津を領した伊達政宗・蒲生氏郷・上杉景勝により、改修された可能性もあるが、いずれも確証はない。

関係年表

西暦	和暦	月日	出来事
1521	大永元年		蘆名盛氏、生誕。
1533	天文2年	12月	蘆名盛氏、初見（針生七郎屋敷売券）四郎と名乗る。
1535	天文4年		蘆名盛氏、元服（?）
1537	天文6年		蘆名盛氏、父盛舜より家督を継ぐ。
			蘆名盛氏、伊達植宗の娘を娶る。
		12月	蘆名盛氏、初の発給文書（青山文書）
1540	天文9年		蘆名盛舜請文
1543	天文12年	2月	蘆名盛氏、中地村天神社の法楽連歌に参加。
1546	天文15年		蘆名盛氏、雪村周継から画軸巻舒法の伝を受ける。
1554	天文23年		蘆名盛氏、この頃までに止々斎を号す。
1561	永禄4年		蘆名盛氏、向羽黒山城の築城をはじめ。
1563	永禄6年	4月	蘆名盛氏、北条氏康、武田信玄と同盟を結ぶ。
		9月	蘆名盛氏、伊達輝宗と講和する。
			室町幕府諸役人付に蘆名盛氏の記載あり
1564	永禄7年	6月	蘆名盛氏、この頃までに家督を盛興に譲る。
1568	永禄11年		向羽黒山城が完成する。
		4月	勝常寺前住の覚成により「厳館銘」が詠まれる。
1571	元亀2年		蘆名盛氏、向羽黒山城と黒川の間に「あら町」をつくる。
1574	天正2年	6月5日	蘆名盛興、死去。（29歳）
1580	天正8年	6月17日	蘆名盛氏、死去。（60歳）盛隆が跡を継ぐ。
1584	天正12年		柏木城が築城される。
			蘆名盛隆、死去。（24歳）
1586	天正14年	11月	亀王丸、死去。（3歳）
1587	天正15年	3月	佐竹義広が蘆名氏の養子となり、家督を継ぐ。
1589	天正17年	6月	摺上原合戦により蘆名氏は没落し、伊達政宗が会津の領主となる
1590	天正18年		豊臣秀吉が会津を訪れ、奥羽仕置を行い、蒲生氏郷が会津の領主となる。
1598	慶長3年		上杉景勝が会津に移封される。
1600	慶長4年		上杉景勝が神指城を築城する
1601	慶長6年		蒲生秀行が会津領主となる。
1627	寛永4年		加藤嘉明が会津藩主になる。
1643	寛永20年		保科正之が会津藩主となる。

2. 主な文献史料

記録に残された向羽黒山城の記述には、享和3年（1803）から文化6年（1809）にかけて編纂された会津藩官選の会津藩領の地誌である『新編会津風土記』（120巻）があり、「巻之七十二陸奥國大沼郡之二橋爪組」の項に、「葦名修理大夫盛氏其子盛興に家を譲り、永禄四年経営の事を始め、数年の後築城の功成て此に隠居し、止々斎と号せしとぞ、天正三（二の誤り）年六月盛興早世しければ、盛氏再び黒川に帰住し、此城廃せり」と記されている。

また、『会津鑑』の「巻之第五十、本郷村」の部分で、「永禄十一己巳年葦名盛氏隠居城築移天正三（二の誤り）乙亥年黒川本城帰盛氏隠居入道止々斎云此人子息盛興天正三年

二十九歳早世故再入道黒川本城帰」と記載されている。また、湯川（現：福島県河沼郡湯川村）の勝常寺の僧、覚成によって向羽黒山城の完成を記念して詠まれた漢詩文として『巖館銘』があり、「新編会津風土記」、「会津鑑」、「会津旧事雑考」にその写しが記載されている。この巖館銘は、約 1,500 字の長い漢詩文であり、解釈については難解な部分もある。向羽黒山城の様子として、「騎羅墮壁不知幾重門櫛垣復隻齒經衝縦横若隔子布」とあり、堀や土塁が何重にも分からないほどあり、門や垣根も縦横それぞれに櫛の歯を並べたようになっていて、まるで格子の布のようだ、と述べられている。また町の様子として「根小屋宿町向並葦二千余家」とあり、町は向かい合って軒を並べているのが 2,000 軒もある、とも述べられている。『巖館銘』の文面からは、向羽黒山城は非常に嚴重な作りの城で、町には多くの人々が行き交っていたことが想起される。



向羽黒山図（新編会津風土記巻七十二、本郷村）

向羽黒山城に関連する史料調査は、保存管理計画策定時に故小林清治氏により整理が行われており、ほぼ網羅されていると思われる。また、中世会津においては、一次史料が少ない点、元来、蘆名氏関連史料が少ない点から向羽黒山城のことが詳細に記された史料は多くはない。

- 会津旧事雑考暦応 2 年条
- 異本塔寺長帳永禄 4 年条抄
- 会津旧事雑考巻 7 永禄四年条抄
- 蘆名盛氏書状〔新編会津風土記巻 12 諏訪近江文書〕
- 蘆名盛氏書状集〔新編会津風土記巻 12 諏訪近江文書〕
- 蘆名盛氏奉納状案〔新編会津風土記巻 12 諏訪近江文書〕
- 改定史籍集覧所収塔寺長帳元亀 3 年条抄

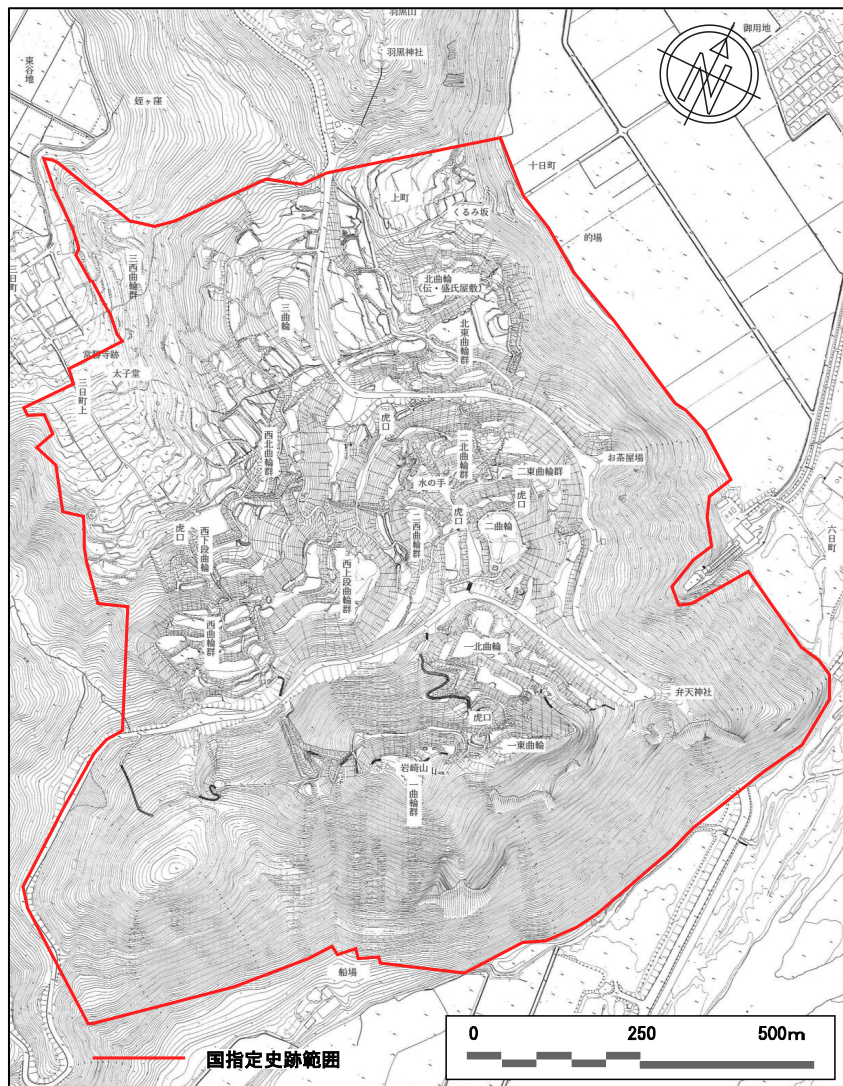
- 異本塔寺長帳元龜元年条抄
- 会津旧事雜考元龜元年条抄
- 蘆名盛氏書状（「会津四家合考」卷9所収） 年未詳8月24日付（『福島県史』7
128 - 11）
- 伊達輝宗日記天正2年6月条抄
- 伊達輝宗日記 天正2年8月27日条
- 伊達輝宗日記 天正2年10月21日条 ※高橋充 1995 参照
- 会津塔寺八幡宮長帳天正3年裏書
- 異本塔寺長帳天正3年条抄
- 止子（蘆名盛氏？）書状案〔新編会津風土記卷12 諏訪近江文書〕
- 某（蘆名盛氏？）書状案〔新編会津風土記卷第12 諏訪近江文書〕
- 伊達輝宗書状 （『東北遺物展覧会記念帖』所収）
- 沢井綱親書状写〔新編会津風土記卷八河沼郡長井村惣左衛門文書〕
- 北条氏繁書状〔築田文書〕
- 北条氏政覚書 反町英作氏所蔵小田切文書（『戦国遺文 後北条氏編』1990）
- 北条氏照書状（青木文書）
- 蘆名盛隆書状〔伊達家文書〕
- 千本芳隆書状〔新編会津風土記卷8 河沼郡長井村佐藤惣左衛門文書〕
- 伊達天正日記 天正17年8月26日条
- 伊達治家記録 天正17年8月26日条
- 伊達治家記録天正18年正月3日条
- 小田氏治書状写（「安得虎子」）筑波町史史料（1980年）
- 葦名御系譜並古老物語
- 蒲生家奉行人宛て蔵川村肝煎百姓等申状写
- 会津鑑 卷50
- 新編会津風土記卷72、本郷村

郭地区は折れを多用した横堀が発達し、北東郭地区は大型の枡形と平場・堀切・土塁が集中する。三日町地区は家臣団居住地ないしは城下町に相当する。

蘆名氏の全盛期、16世紀中ごろの永禄年間に盛氏によって築城され、慶長期まで戦国大名の蘆名氏、伊達氏、豊臣大名の蒲生氏、上杉氏によって改修と拡張整備が繰り返され、関ヶ原の戦いの一環で上杉景勝が徳川家康に敗北した慶長5年（1600）に廃城になったと推定される。遺構の変遷の詳細な解明は今後の課題であるが、拡張整備の過程で城の大手口も④三日町地区から③北東郭地区に変更された可能性が高い。

向羽黒山城跡は、16世紀中ごろに戦国大名蘆名氏の軍事拠点として築城され、領国支配の拠点となった山城跡である。16世紀末の廃城まで拡張整備、改修が継続され、当該期の築城技術の変遷が良好な遺構として残されている。よって史跡に指定し、保存を図ろうとするものである。

出典：月刊文化財 平成11年7月号（文化庁文化財保護部監修）

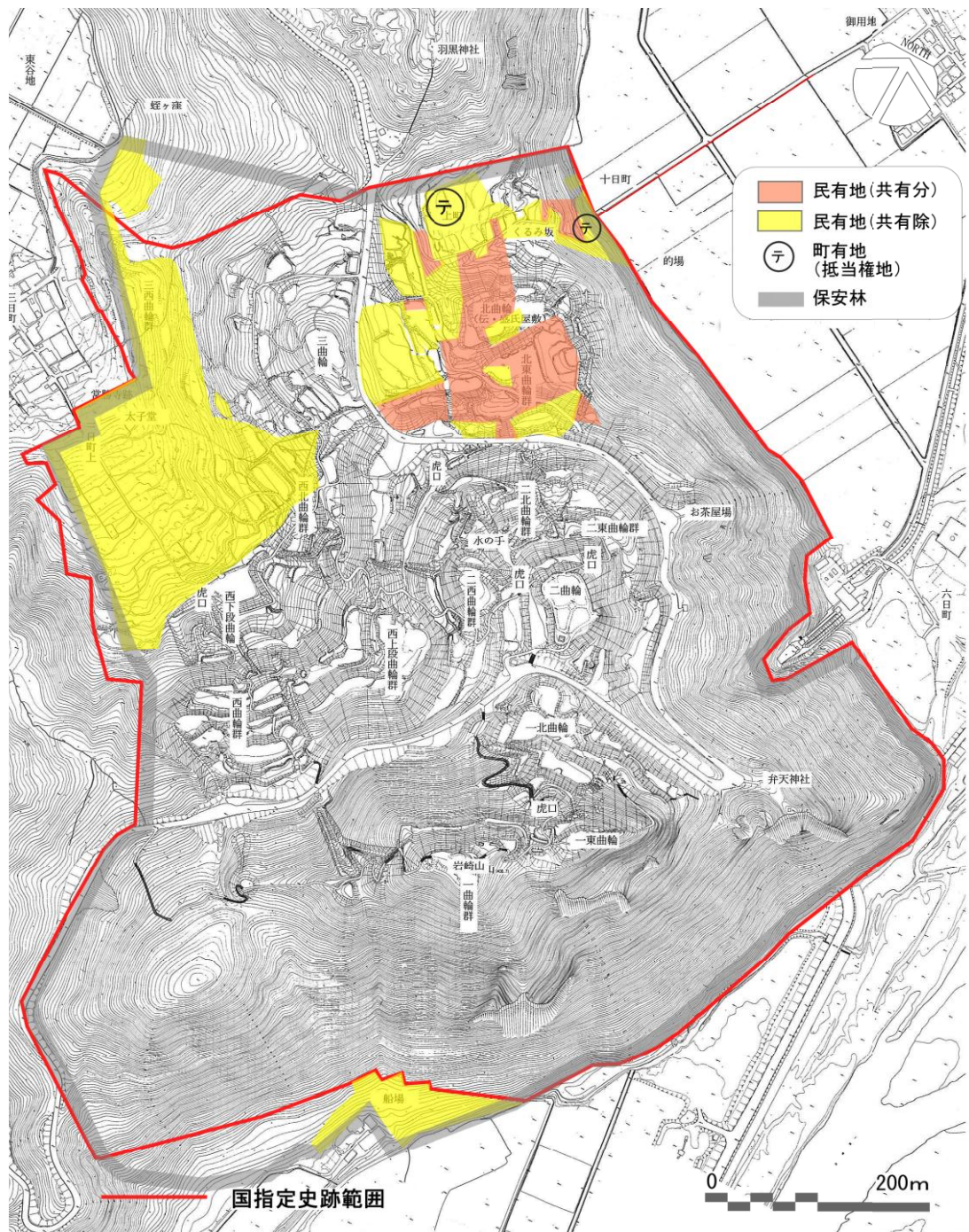


史跡指定範囲

第3節 史跡の現状

1. 土地所有状況

史跡指定面積は 505,746.80 m²で、このうち 85.6%は公有化済みである。指定地の北側に民有地が残るが、大半は山林や原野、畑地で現在は利用されていない状況である。このうち図示する範囲（赤）は、昭和 49 年（1974）に当時の本郷町と土地交換契約が交わされている共有地であるが、登記簿上は整理されていない。

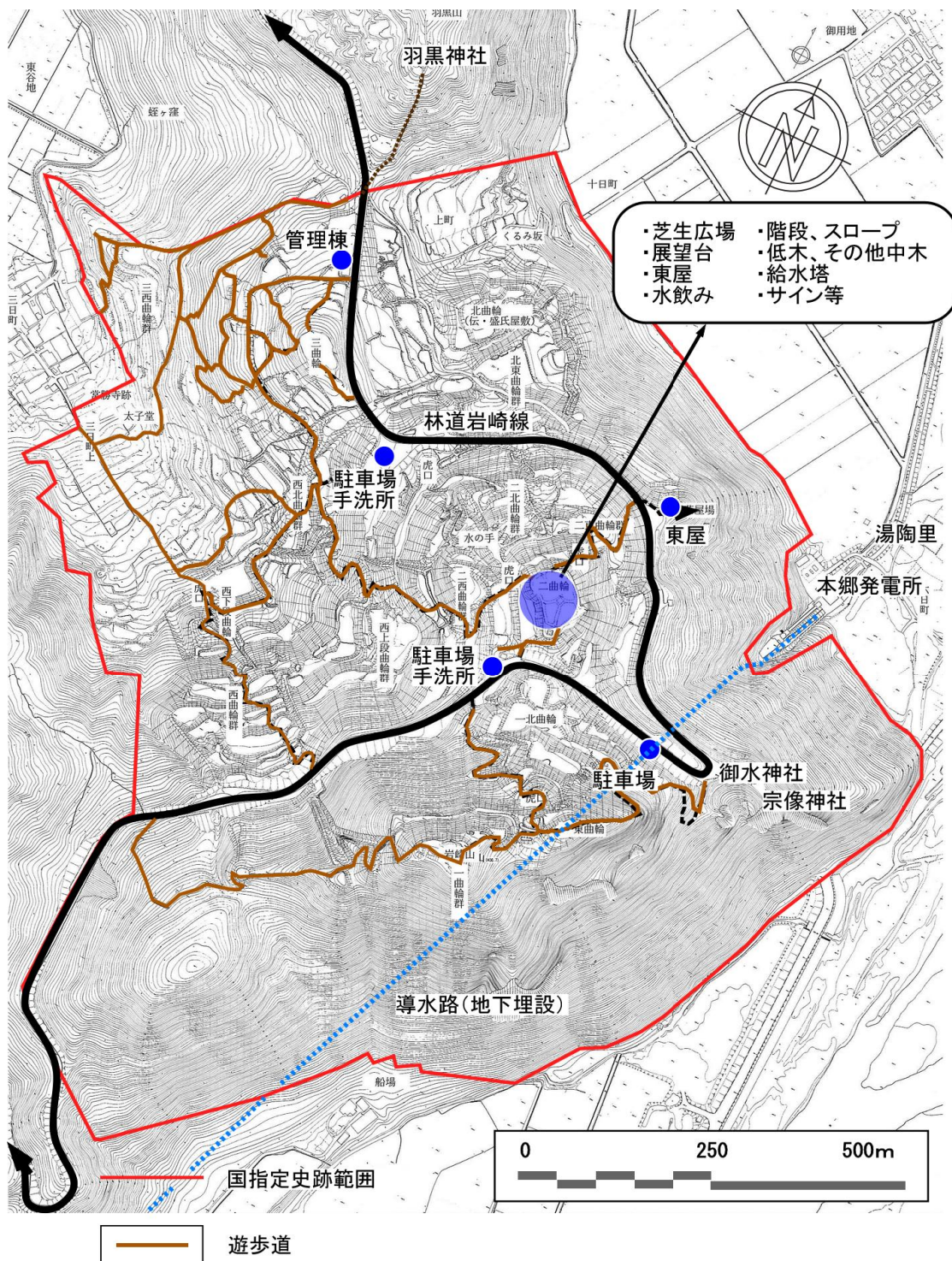


公有化図

2. 土地利用

史跡指定範囲は、その全域が大川羽鳥県立自然公園の一部で、かつ保安林に指定されている。そのため特別な土地利用は行われていないが、指定以前に開設された林道岩崎線や遊歩道、二曲輪に東屋や展望の場、要所に駐車場と手洗所が設置されている。

また、史跡東側崖際に宗像神社、御水神社があり境内地となっている。



主な土地利用図

3. 史跡の現況

(1) 曲輪名の整理

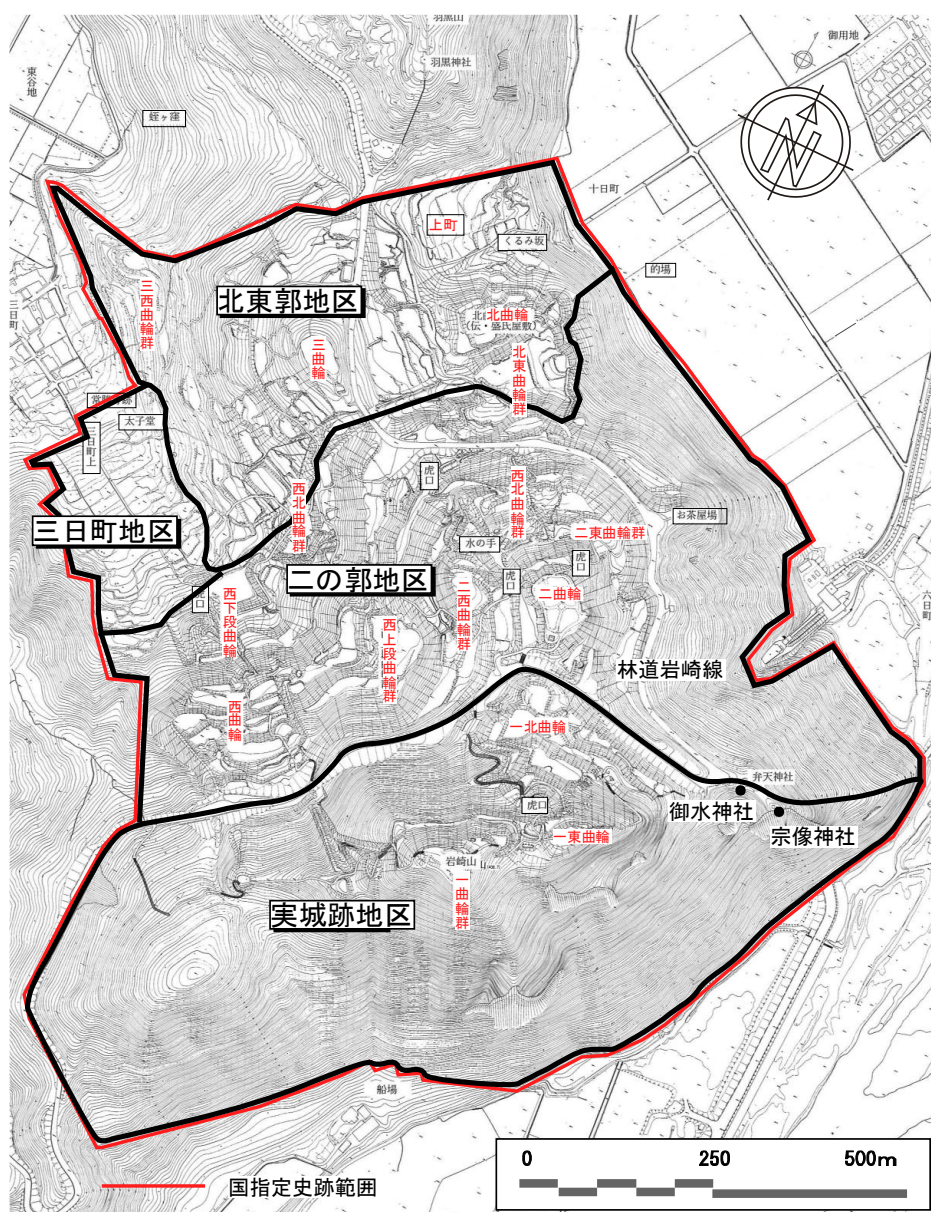
遺構概要については、史跡指定説明で示された4地区ごとに現況概要を整理する。なお、その後の発掘調査報告書に合わせ、場所を示す曲輪名等は赤字表記で統一する。

実城跡地区→ 一曲輪群 一東曲輪群 一北曲輪群

二の郭地区→ 二曲輪 二西曲輪群 二東曲輪群 二北曲輪群
西曲輪群 西上段曲輪群 西下段曲輪群 西北曲輪群

北東郭地区→ 北曲輪（伝・盛氏屋敷） 北東曲輪
三曲輪 三西曲輪群

三日町地区→ 三日町



指定説明文からの地区名称

地区名称図

(2) 実城跡地区

地区は、東西方向の尾根の中間鞍部に枳形虎口を境に、城内の最高点である標高 408m の岩崎山山頂側を一曲輪、その東側を一東曲輪、その下段の一北曲輪で構成されている。

【一曲輪】

東西約40m、南北10～30mの削平地で、北側に高さ80cmほどの土塁が残り、東北隅は上幅3mと広く、櫓台跡と思われる。この櫓台状遺構の外側には石積が残る。この一曲輪山頂部には東西方向に遊歩道（生活環境保全林整備事業 昭和58年完成）が設けられている。東側は前述した石積に沿って遊歩道がつくられ、その下方には二段の削平地が築かれている。一方、西側では喰違い状に土塁を構築し、中間を開口部とする虎口が存在し、この虎口はさらに西に至り尾根上に続く搦手道に連なる。北側斜面に作られた豎堀は三条あり、このうち東寄りの二条は斜面の中腹で合流して下の斜面に続き、山裾の三日町方面に至る。



1. 比高がある平場、横堀



2. 一曲輪頂上（岩崎山）の平場

【一東曲輪】

一東曲輪は自然石が露呈した曲輪である。一曲輪山頂部と一東曲輪との中間鞍部には方形に掘り込まれた 15m 四方の枳形虎口があり、この下方には、半円状に土塁と空堀がめぐり、南北径約 45m ほどの丸馬出が形成されている。二曲輪方面から一曲輪へ登る場合、この丸馬出と枳形虎口を経由しなければならない構造であるが、二曲輪方面から丸馬出へのルートは明らかでない。



3. 自然石が露呈している



4. 一東曲輪下の虎口

【一北曲輪】

北側に複数の曲輪が階段状に形成され、ここでは城道の一部が確認されたが、二曲輪方面や丸馬出へのルートは明らかでない。

また、一北曲輪と二曲輪を分けていた空堀は、現在は林道岩崎線（昭和 39 年完成）となっている。



5. 城道



6. 平場と礎石建物跡

（3）二の郭地区

二の郭地区は、見晴らしの良い広場を中心に、ここを二曲輪、北を二北曲輪群、東を二東曲輪群、西を二西曲輪群、さらに西側のひな壇状の平場群は、西下段曲輪群、西曲輪群、西上段曲輪群、西北曲輪群で構成されている。

【二曲輪】

現在、広場となっている通称「二の丸」と呼ばれる二曲輪は、昭和 57 年の緊急発掘調査時に礎石群が確認された区域である。現状で東西約 30m、南北 50～70m で、東側には展望台、広場中央付近に東屋、南側に給水塔が建設されている。また、林道岩崎線からは階段（2 箇所）で通じている。

広場の北側と西側には帯曲輪がめぐり、帯曲輪の北東に土塁に囲まれた枳形虎口が残り、お茶屋場につながっていたと思われる。さらに西側の帯曲輪では平成 14 年（2002）に 2 棟の建物跡が確認されている。



7. 二曲輪広場

この帯曲輪の北側には遊歩道があり、この遊歩道の下には巨石を積み上げた枡形虎口が残る。



8. 巨石を積み上げたと思われる枡形虎口

【二北曲輪群】

石積の枡形虎口は、5～7 m四方の大きさで方形空間が存在していたと考えられ、南側土塁の先端には櫓台状に3 m四方の平場がみられる。石積の枡形虎口の北側には、空堀を隔て北側の曲輪が二区画残る。下段中央部は虎口があり、四方は土塁がめぐる。水の手は北側の曲輪にあり、直径約10 mの楕円形の溜池を残し、北側には土塁が水堤として残る。水の手からつづら折り状の城道が左右土塁と竪堀を伴って残る。つづら折りは4ヶ所あり、途中に造られた空堀の塁壁には石積がある。このつづら折りの城道は、北側の曲輪からの城道と合流し、土塁が外側に積まれた空堀状の城道となり北に延びる。現在の駐車場の東側上段には二曲輪への導入部とみられる喰違虎口が土塁を伴って残存している。



9. 水の手堀・土塁



10. 空堀累壁の石積

【二東曲輪群】

東側には、空堀を隔てて二つの曲輪が残存する。空堀中段には石積が良好に残る。この曲輪は西側の虎口内で土塁が「一」文字状に形成され、内部を隠す。若松城二の丸の伏兵曲輪（隠曲輪）と同じ構成で、注目される。

【二西曲輪群】

西側には空堀を伴った曲輪が形成される。空堀は一曲輪群の北側斜面に続き、一曲輪群と区画する堅堀につながっていたとみられる（林道工事で分断される）。

【西下段曲輪群】

現況は山林である。三日町から続く道路が梶形虎口に至るところで、手前の窪地は地区の貯水池として改修された場と言われる。地形は堅堀から北東側は小さな平場のほかは斜面地が西北曲輪群との境に堅堀まで続く。



11. 西下段曲輪群への入り口付近



12. 虎口（左折）

【西上段曲輪群】

現況は山林である。西下段曲輪群の上部に位置し、二曲輪西側から堅堀・土塁を隔てて、北東側にも曲輪群が形成されている。4～5段の大きな腰曲輪と帯曲輪（幅約30m、長さ50～100m）からなり、西側に土塁があり、中段では幅約8mの空堀（横堀）で区画している。二曲輪の北側から続く曲輪群とは堅堀で区画され、さらに二曲輪西側から三曲輪東側に構える堅土塁と堅堀によって区画されている。

【西曲輪群】

現況は山林で、平成18年（2006）に刈り払いを行い地形測量調査を実施している。

空堀と堅堀によって方形に区画される一曲輪の西側に位置する部分は、「家臣団屋敷跡」と呼ばれており、上部に8段～10段の削平地群がある。いずれも幅10～20m、長さは50～100mである。この曲輪群の東西には、岩崎山の山頂に続く尾根からの堀切が堅堀になり、区画を形成している。さらにこの堅堀は一曲輪西側の堅堀より西側の斜面に造ら



13. 堅堀（一曲輪斜面から西曲輪東側からに続く）

れ、三日町の谷間に至っている。東側の豎堀は一曲輪東側の空堀になる。

(4) 北東郭地区

北東郭地区は、二の郭地区の大きな空堀を隔てた北側に位置し、北曲輪（伝・盛氏屋敷）北東曲輪、三曲輪で構成されている。

【北曲輪】

北曲輪は「伝・盛氏屋敷跡」といわれており、山裾の十日町地区から登ってくる「くるみ坂」の東側にあり、蘆名盛氏の屋敷があった場所と言い伝えられてきた地区である。ここでは平成 17 年度（2005）に刈り払いと試掘調査、地形測量が行われた。

空堀と土塁で囲まれた平場は東西約 27m、南北 20～23m である。北東側に枳形虎口とみられる枳形状の張出があり、15×10m の方形で、東側の開口部には道跡がある。周囲の土塁は高さ約 4 m あり、南西の角は櫓台状に広がっている。これを取り囲む形で周辺に空堀がめぐり、南側で深さ約 9 m、上幅約 15m、西側で深さ約 7 m、上幅 14～20m、北側は豎堀状に谷間につながっている。



14. 北曲輪と北東曲輪間の堀



15. くるみ坂

くるみ坂から左折し城内へと続く道は、もともと存在していた道であり、現在の林道岩崎線が開設される以前はこの道を通して山の中へ入っていた。現在は、一部が林道開設に伴い埋没し、途中で寸断されているが、くるみ坂と伝・盛氏屋敷跡に隣接するこの道は、向羽黒山城が機能していた頃より存在していた道の可能性が高く、城内を巡る城道の一つと考えられる。

羽黒山との境目の谷間には計 8 段の削平地が連なる上町と呼ばれる区域で、多くの平場が形成されている。

【北東曲輪】

ここでは平成 23 年度（2011）～平成 27 年度（2015）に刈り払いと地形測量が行われた。

北曲輪の南東側には、比較的大きな曲輪が二曲輪との境をなす空堀に挟まれ三角形に形成されている。東西約 90m、南北最大幅 70m で、北に横矢櫓形と楕円形状の土塁を伴う小さい曲輪が付属している。櫓形虎口と丸馬出の名残のようにもみえる。東側には激しく屈曲し土塁を伴う空堀があり、現状で深さ 4～5 m、上幅約 10m である。



16. 北東曲輪



17. 北東曲輪の虎口跡

【三曲輪群】

向羽黒山城の城郭遺構群の中で、標高 297.2m の山稜上が三曲輪で、ここは林であるが、三曲輪北側は、以前は町のスキー場として利用されてきた場所である。現在は芝生が張られ、植栽もされている。三曲輪山稜上の南西側の平場で平成 16 年度（2004）に刈り払いと試掘調査、地形測量が行われた。

三曲輪の西側は、多くの曲輪群で構成されている。

また、三曲輪の南側に空堀があり、二の郭地区と区分されている



18. 旧スキー場



19. 曲輪頂上部

(5) 三日町地区

三日町は岩崎山の西に入り込む谷間に形成されている集落で、地名の起源は、蘆名盛氏が向羽黒山城にいた時に市が立てられ、城下町として栄えていたことからと伝えられている。また、現在でも三日町集落からまっすぐ城内へとつながる道があり、道路を挟んで屋敷地が区画され、谷間の奥では短冊状に区画されている。また、三曲輪側の斜面地下の常勝寺跡に太子堂が建立されている。



20. 三日町からの城道入口(正面の山頂が一曲輪)



21. 直線状の城道(左右は畑地)



22. 太子堂



23. 城道の左右は山林

4. 景観

向羽黒山城跡の主な眺望の視点からの会津盆地の各地を見渡す景観と視対象としての向羽黒山城跡の遠景景観の見え方を確認した。

【城から見る眺望景観】

一曲輪 左下り観音堂、磐梯山、大川、本郷の町並み
若松城跡、神指城跡、飯豊山

二曲輪 高田方面（伊佐須美神社・法用寺）、新鶴方面、会津坂下町方面、
会津若松市街地、若松城、磐梯山、大川、会津盆地西縁の山並み、
会津盆地東縁の山並み、飯豊山

お茶屋場跡 大川、会津若松市街地、若松城、磐梯山



24. 会津若松市方面（二曲輪から）



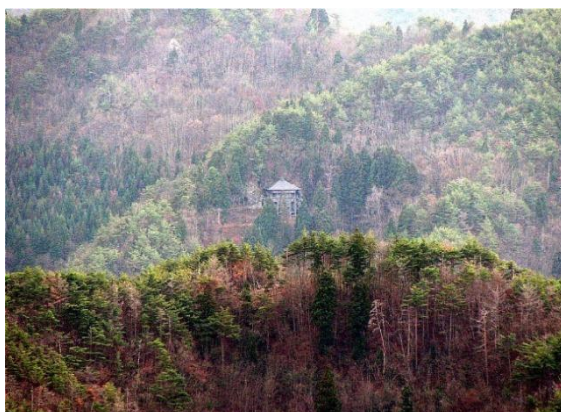
25. 会津盆地を望む（一曲輪から）



26. 神指城跡遠望（二曲輪から）



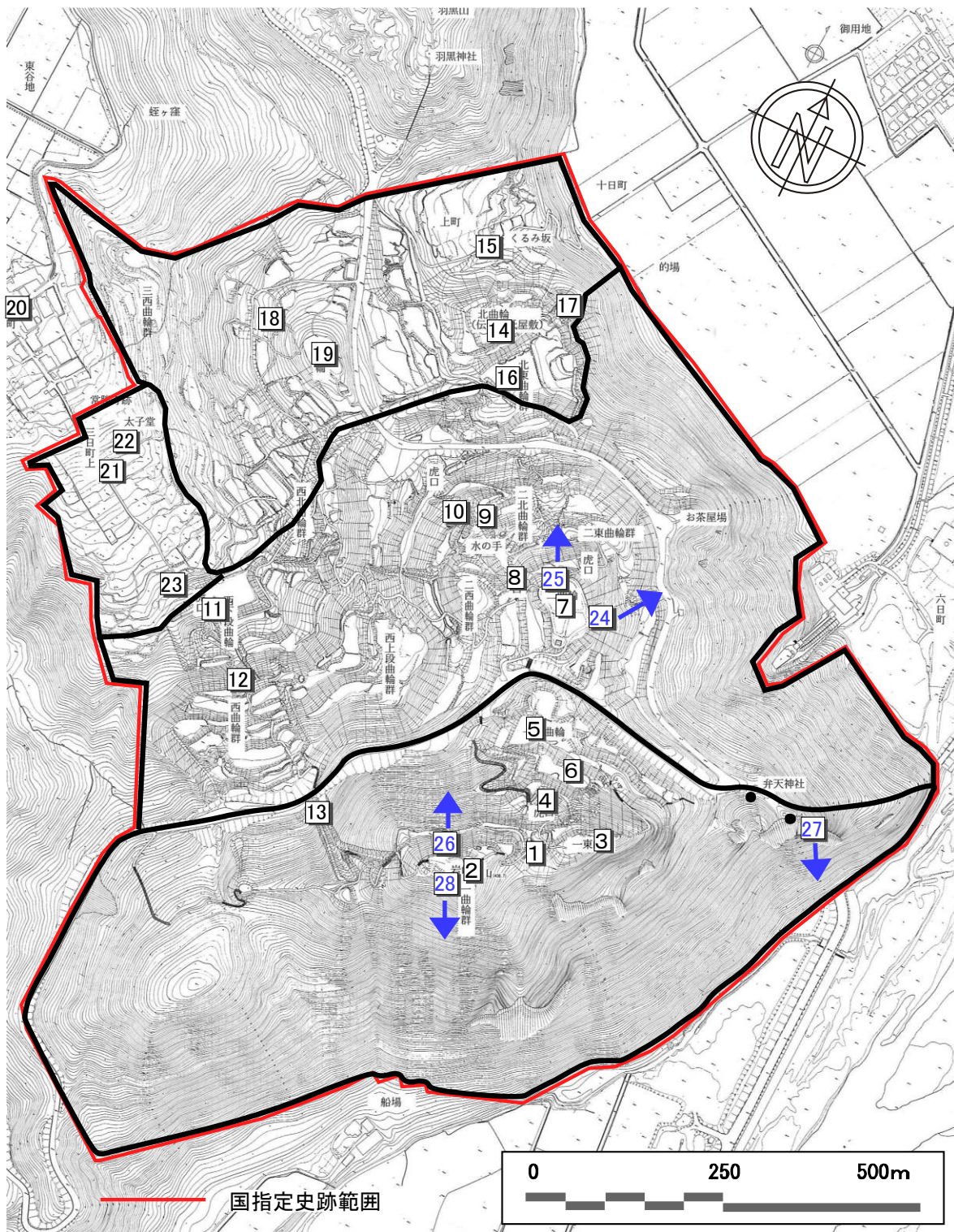
27. 大川上流方面（宗像神社から）



28. 左下り観音遠望（一曲輪から）



29. 本郷の町並み



①～ 写真位置 ②④～ → 視点場(景観)と方向

写真位置図（現況と景観）

【城を見る景観】



30. 会津坂下本郷線・高倉観音付近からの白鳳三山



31. 本郷大橋からの向羽黒山城跡



32. 宗願町からの向羽黒山城跡



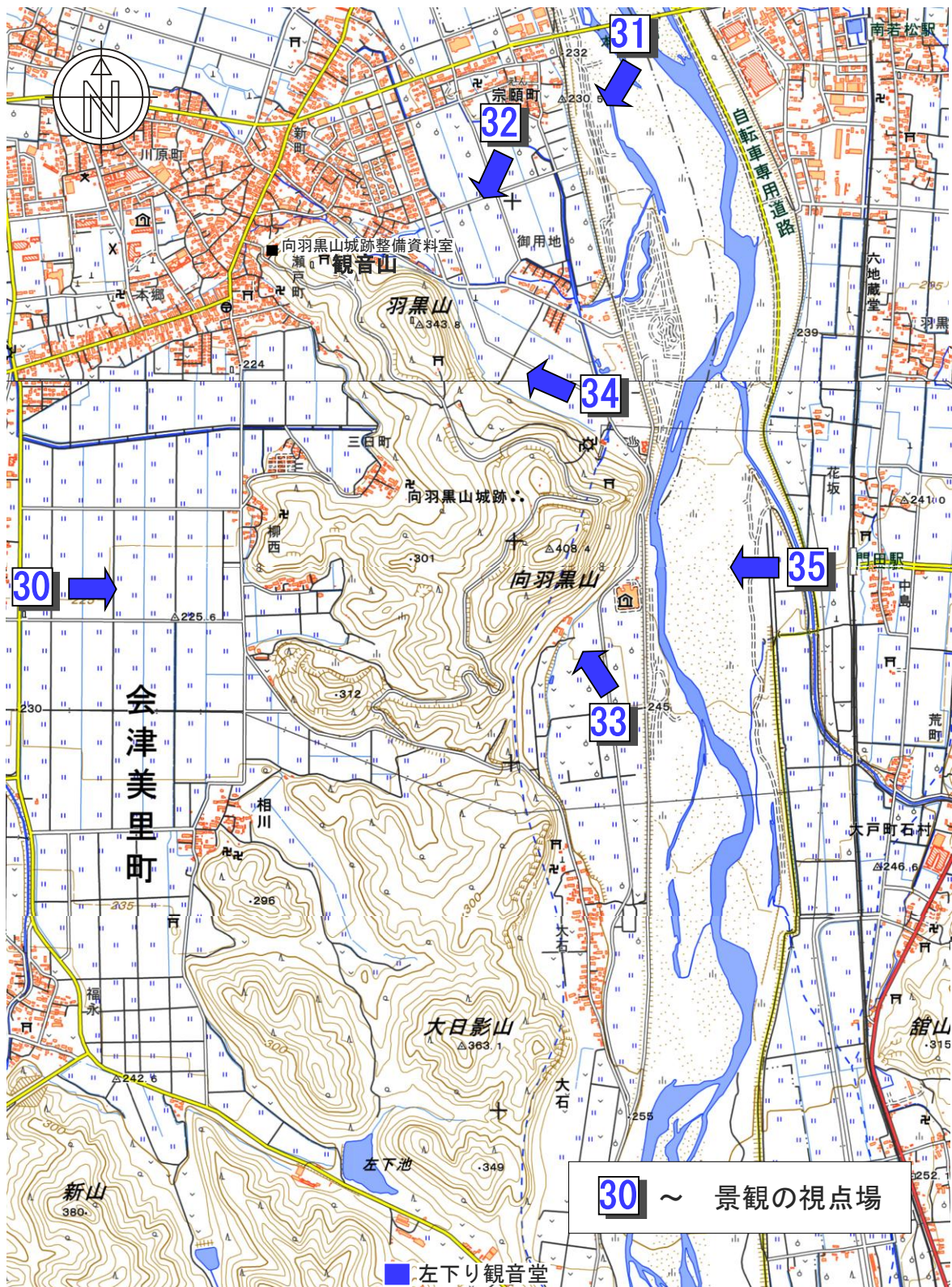
33. 一曲輪直下の巖



34. 六日町付近から十日町方面を見る左の山地が向羽黒山城跡



35. 門田駅からの向羽黒山城跡



城をみる視点場の位置図

第3節 発掘調査と整備概要

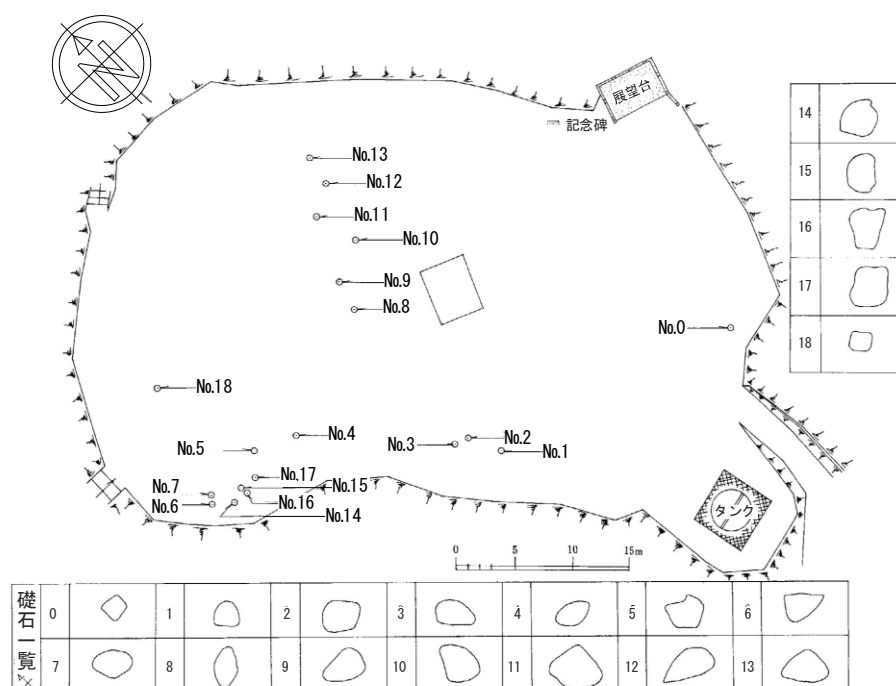
1. 発掘調査の概要

(1) 指定以前の調査概要と成果

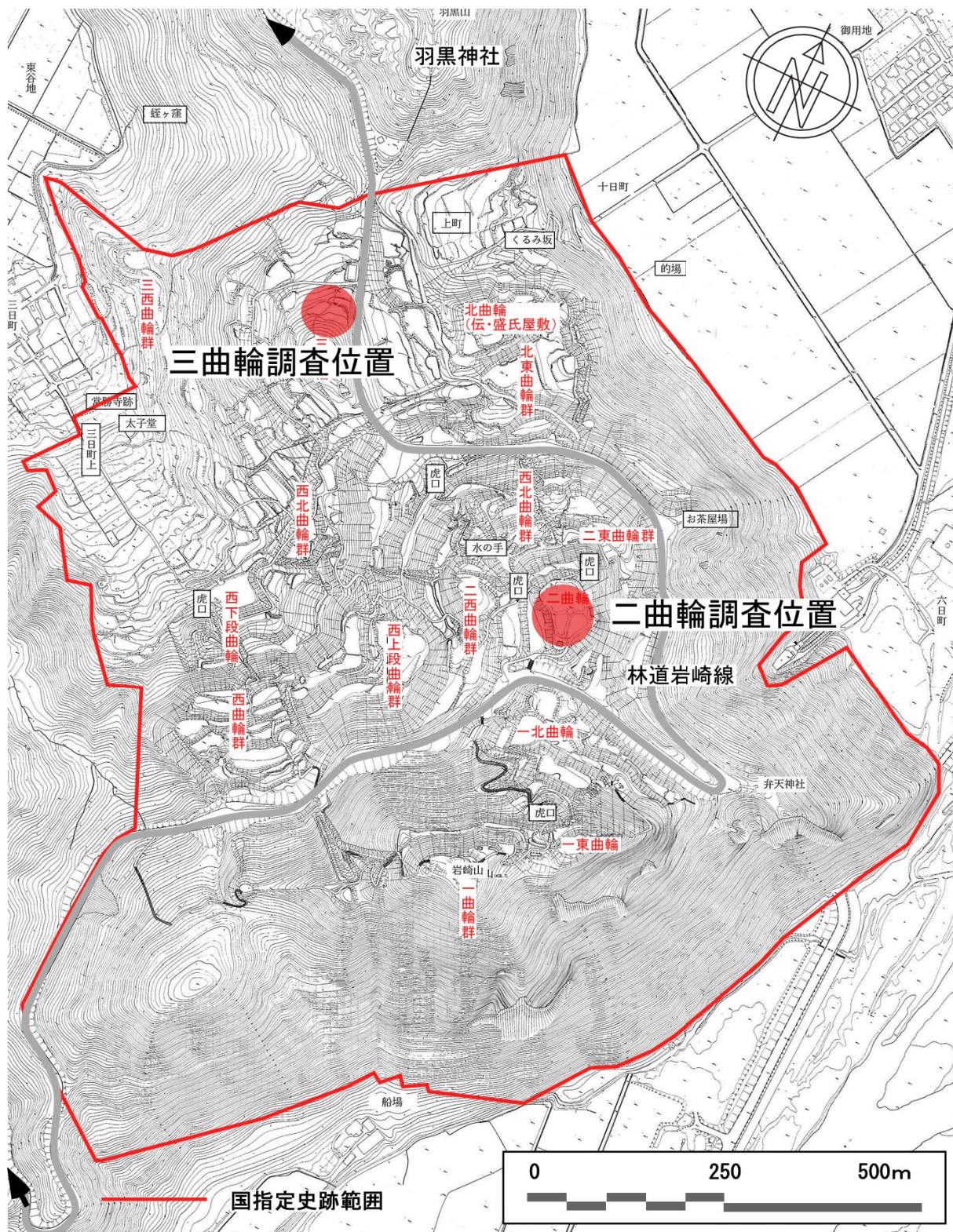
向羽黒山城跡においては、昭和 57 年（1982）に最初の発掘調査が行われた。城跡内での生活環境保全林事業（※以降、公園化事業）に際し、工事途中に二曲輪と三曲輪において緊急的に実施されたものである。この調査の内容については、昭和 58 年 3 月に発行された会津本郷町埋蔵文化財発掘調査報告書第 1 集「向羽黒山城跡」において報告されている。

二曲輪は、すでに造成による土盛りがなされていた状況であったが、公園化事業の開始前に礎石等の位置確認と実測図が作成されており、その図面を参考にボーリング等での再確認を行った。再確認の結果、礎石の位置は、ほぼ誤りのないことが判明したので、土盛りをした上に芝草を植えるのみの工事に留めた。

三曲輪には、大小の多くの平場があるエリアであるが、工事が進行中で植樹のために掘られた穴が集中していた南斜面平場と西斜面平場の 2 ヲ所において発掘調査を実施した。南斜面平場は、ボーリング調査をして、礎石等の有無を調査し、西斜面平場はそれぞれの平場を全面調査した。調査は、遺構保護を考慮し、遺構は掘り込まず、確認と図化までとした。そのため、詳細な成果は得られなかったが、植樹のための掘削穴の観察結果から、山の上の方向から順次平場を造り出し、版築して、平場辺縁には、粘土等を入れて固め、斜面も石で土止めをしているような様相が確認された。



二曲輪平場出土礎石図



史跡指定前の調査箇所

(2) 指定後の調査概要と成果

本史跡は、残存地形が極めて良好であったことから、事前の遺構や範囲確認の発掘調査を行わずに史跡指定となった。そのため国史跡指定後の平成14年(2002)から同18年(2006)に試掘確認調査を実施した。調査は、史跡内と史跡外において行い、史跡内の調査は、遺構の有無や残存状況の確認を目的とし、トレンチを主体とした調査方法を用いた。史跡外の調査は、追加指定を想定し、町屋跡と推定される三日町地区の国史跡区域に接する畑地と、古絵図の存在から城の東側に存在していたと推定される「外構え」の実態を確認することを目的に実施した。

平成14年度 二曲輪地区・三日町地区

二曲輪地区(史跡内)と三日町地区(史跡外)において調査を実施した。二曲輪地区は、二曲輪の広場から一段下がった西側の平場において調査を実施した。調査の結果、川原石を礎石とした建物跡(1号建物跡)と山石を礎石とした建物跡(2号建物跡)を確認した。特に2号建物跡は、礎石建物で石敷を伴うことから「倉」の可能性が考えられた。遺物は、磁器片が2点、1号建物跡周辺から出土した。中国産の染付皿(小野分類B群)の端反りになる口縁部で、ともに外面に唐草文が施されており、15世紀半ばから16世紀のものと比定された。三日町地区では、栽培に支障がなかった畑地に5本のトレンチを設定し、調査を実施した。調査の結果、耕作等により、ほとんどが攪乱されており、遺構や遺物は確認されなかった。



出土した染付



2号建物跡

平成15年度 一曲輪地区・十日町地区

一曲輪地区の調査は、岩崎山頂上部において実施した。調査の結果、多数の柱穴と土塁と推定される部分からは石積が確認された。また、南側の虎口と推定される部分からは、通路の両側に石列が確認された。一部の柱穴について掘り込みを行ったところ、根石を伴

った柱穴を検出した。遺物は近世の染付の破片4点が出土した。十日町地区は、現在は水田となっている城の東側に広がり、古絵図の存在から外構えがあったと推定されている区域において調査を実施した。山裾に残る土塁と推定される箇所から延長線上にあたる水田において2m×15mのトレンチを4本設定した。調査の結果、昭和40年代に実施された基盤整備事業により地形が大きく改変されてしまったようで、遺構・遺物は検出されなかった。

平成16年度 三曲輪地区・十日町地区

三曲輪地区（史跡内）と十日町地区（史跡外）において調査を実施した。三曲輪地区は、同地区内でも比較的規模の大きい平場において調査を実施した。調査の結果、山の斜面を造成し平場を作り出している状況が確認でき、平場の内部からは多数の加工されたと思われる石を検出したが、石の利用目的や用途については判明できなかった。遺物は埴塼が1点出土し、鋳物工房が存在した可能性が考えられた、十日町地区は、前年度のトレンチ調査の結果を踏まえ、南北方向で地中レーダー探査による調査を実施した。調査の結果、遺構であるとの明確な結論は得られなかったが、地下の土の堆積状況が異なる部分があることが確認された。



埴塼の出土状況



三曲輪の調査状況

平成17年度 北曲輪地区・十日町地区

北曲輪地区（史跡内）と十日町地区（史跡外）において調査を実施した。北曲輪地区においては、蘆名盛氏の屋敷があったという伝承がある「伝・盛氏屋敷」と呼ばれる土塁と堀に囲まれた独立した様相がある区域においてトレンチ調査を実施した。調査の結果、内部は3段の平場に造成されていることが明らかとなったが、屋敷跡と断定できる遺構や遺物は検出されなかった。十日町地区は、前年度に引き続き、地中レーダー探査を東西方向

で実施した。調査の結果、部分的に大きな深い落ち込みがある、という解析結果を得ることはできたが、外構えとの関連性についてまでは判明できなかった。

平成 18 年度 家臣団屋敷地区・十日町地区

家臣団屋敷地区（史跡内）と十日町地区（史跡外）において調査を実施した。家臣団屋敷地区では、上段のこの地区で最大の平場と入口にあたる箇所にある虎口において実施した。調査の結果、上段の平場では、半地下式の蔵と想定される方形状に掘り込んだ石壁状の石積が検出された。稼働時期については不明であるが、技法等から 1580 年頃のものと考えられた。虎口については、石積状に壁を構築していた状況が確認された。いずれも遺物は出土しなかった。十日町地区の調査は、外構えの残存遺構と推定される山裾にある土塁状の土盛り部分において調査を実施した。土塁であれば人為的な土盛りの状況が確認できるものと考えていたが、調査の結果、人為的な土盛りとは考えにくく、自然地形を土塁状に掘り残したものではないかと考えられた。



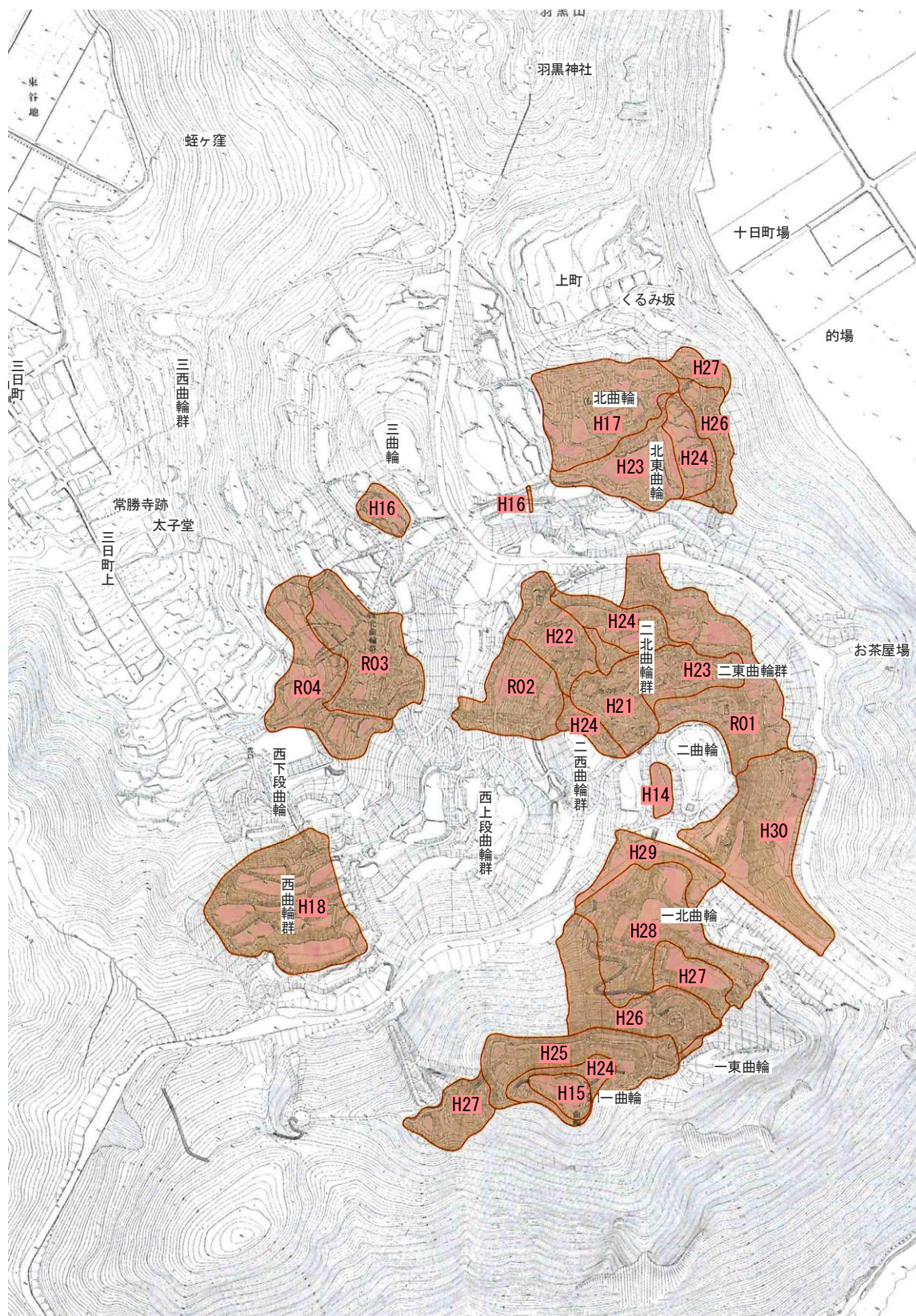
内櫓形虎口の石積



半地下式の倉跡



伝家臣団屋敷跡石列



地形測量実施箇所（平成14年度～令和4年度）

※図中の数字は年次、ベタ塗りは測量実施範囲を示す。

2. 整備の概要

(1) 整備計画 第1期整備事業の概要

ここでは、史跡向羽黒山城跡整備計画に基づき計画された第1期整備事業の概要について整理する。

事業概要の整理

項目	当初	変更
事業期間	平成 23 年度（2011） から平成 27 年度（2015） まで	平成 23 年度（2011） から平成 29 年度（2017） まで
事業区域	一曲輪群整備地区	—
事業内容	・ 頂上部の平場の確認調査 ・ 虎口の確認、調査、整備 ・ 城道や虎口に関連する平場の整備 ・ サイン整備計画の策定 ・ 事業区域内のサイン整備 ・ ガイダンス施設の整備	・ 実施 ・ 実施 ・ 実施 ・ 実施 ・ 実施 ・ 実施

(2) 第1期整備事業の概要

・ 残存地形の整備

下草刈りや枝払いを主体とする地形確認調査を行った。調査整備事業においてこれらの地形を明瞭に露出させることで、中世山城の雰囲気を感じられる景観になってきた。



一曲輪の堀と土塁

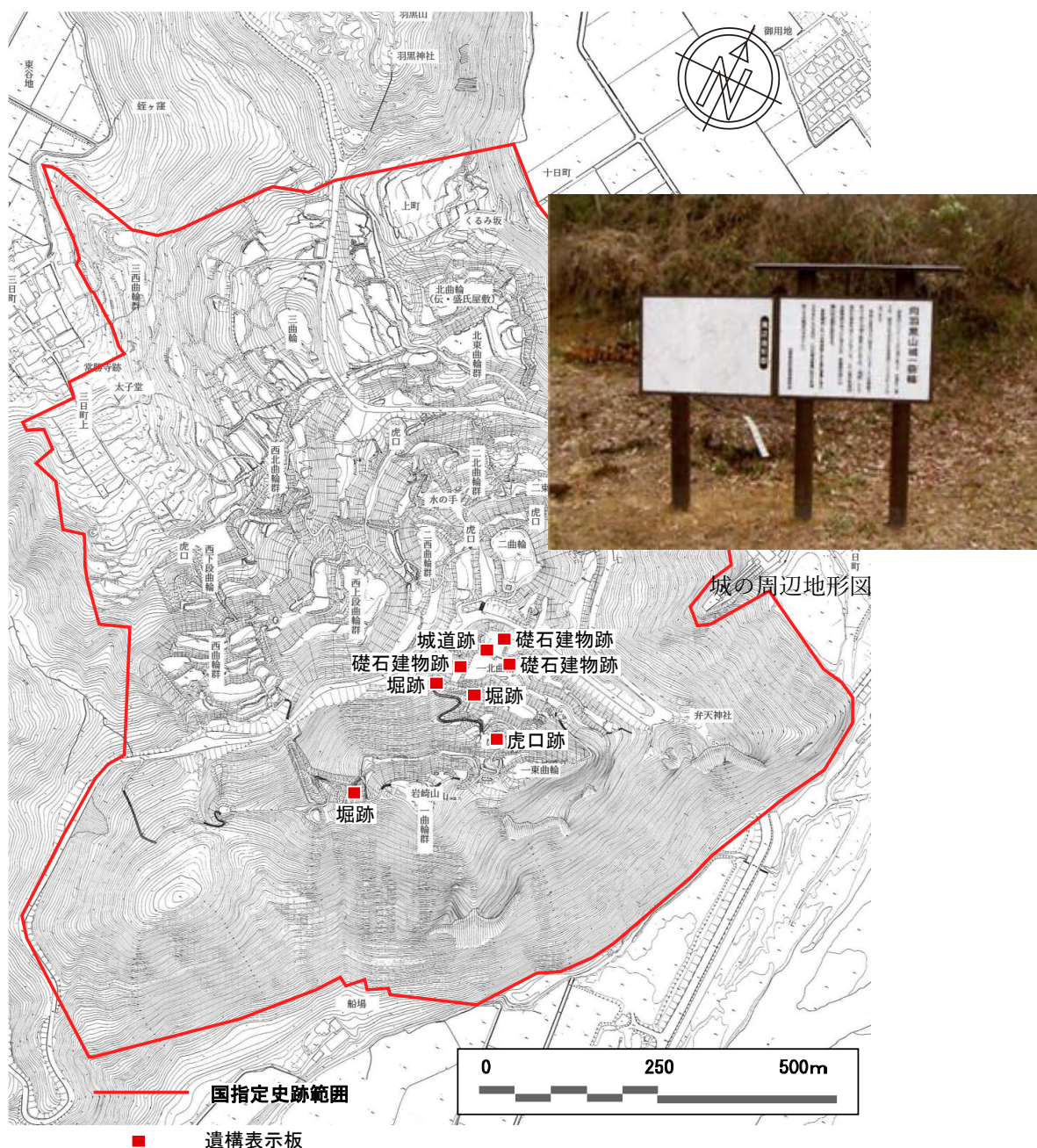


一曲輪の虎口跡

・表示板の整備

城内の誘導標識や案内板については、基本的には以前より設置されているものを踏襲したが、これらのサイン類は昭和 58 年（1983）の生活環境保全林事業の際に設置されたものが大半であり、個別の名称や記載内容などの一部に現在の状況と合わなくなっているところもあった。

そのため、内容を整理し、城の周辺地形図は 4 基、遺構表示板を 8 基設置した。



第 1 期 遺構表示板設置位置図

・チップ敷設による城道の整備

調査整備地区で新たに判明した城道において、城道の保護と明示を兼ねてウッドチップを敷設した。敷設したのは確認ができた平場と平場を接続する城道の部分である。幅員については、発掘調査をしていないので正確な道の幅は明らかになっていないが、現況地形から確認できる道形に合わせて敷設した。

城道遺構の保存は行われたが、チップは有機物であるため数年で表示した城道は消失した。



ウッドチップ敷設状況



新たに判明した城道とウッドチップ敷設

(3) 整備計画 第2期整備事業の概要

ここでは、史跡向羽黒山城跡整備計画に基づき計画された第2期整備事業の概要について整理する。

事業概要の整理

項目	当初	変更
事業期間	平成 28 年度 (2016) から平成 32 年度 (2020) まで	平成 30 年度 (2018) から令和 4 年度 (2022) まで
事業区域	二曲輪群重点整備地区	—
事業内容	・平場の建物跡の確認調査 ・虎口の確認、調査、整備 ・城道の確認、調査、整備 ・城道や虎口に関連する平場の整備 ・事業区域内のサイン整備 ・便益施設の改善、改修計画	・未調査 ・実施 ・実施 ・実施 ・実施 ・実施 (一部継続)

(4) 第2期整備事業の概要

・間伐による環境整備 (残存地形の整備兼用)

向羽黒山城跡の調査整備事業は、繁茂した樹木や下草の刈り払いにより、残存地形を明らかにし、城の本来の姿を明確にする、という方法で史跡の整備として実施してきた。残存地形が明らかになり、残存地形の状況を良く検証することで、築城時や稼働時の状況について調査・検証するための多くの材料を得ることができた。



石列と城道跡



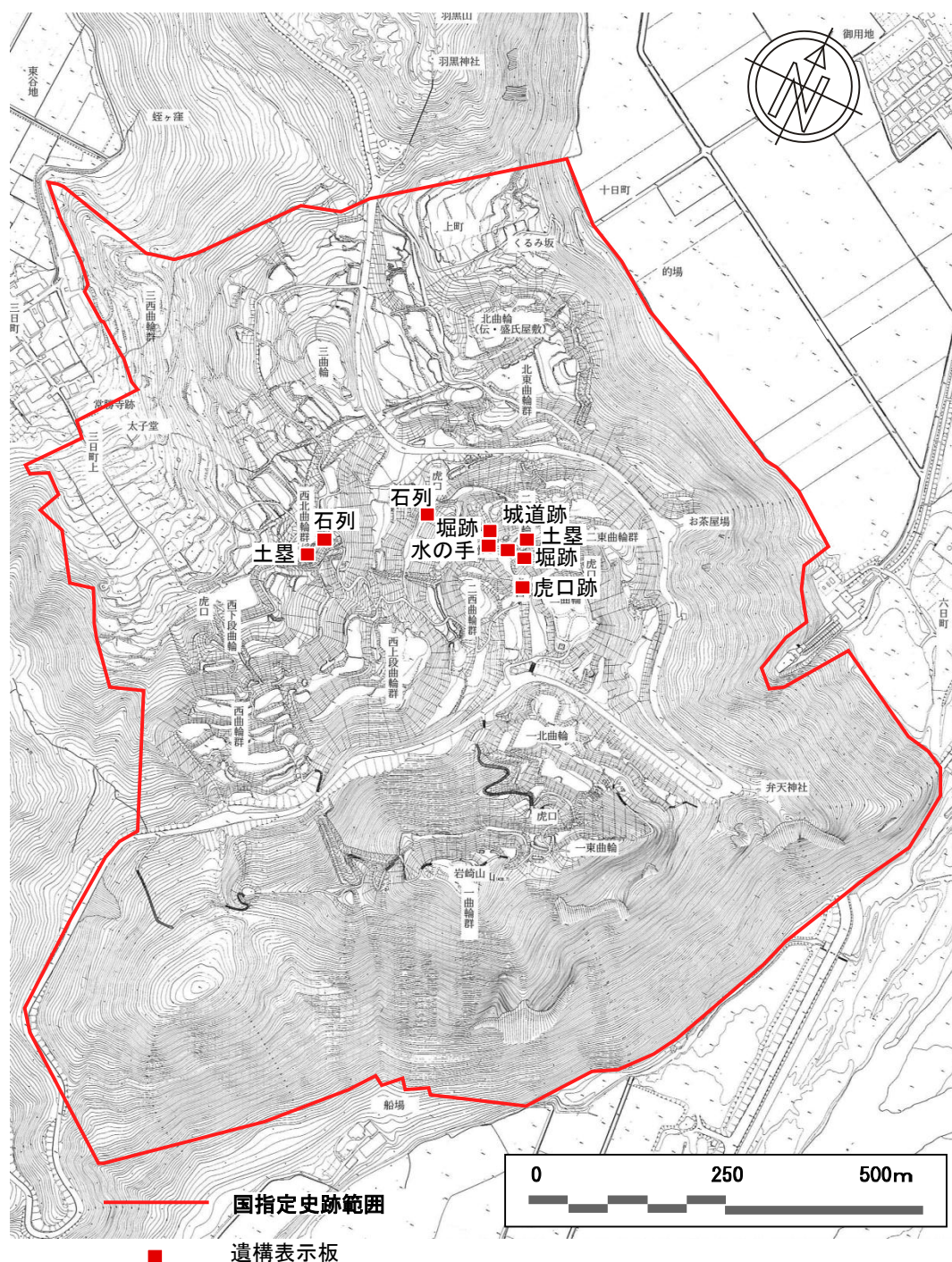
城道跡

城道の調査成果も残存地形を明らかにする史跡整備事業により、元々、城内を巡っていた城道についても部分的に明らかになった。しかしながら、現代の公園整備事業により、新たに遊歩道として造成した区間と、もともと城道であった区間を転用する形で遊

歩道とした区間があり、混在している状態になってしまっている。そのような状況であるが、整備作業の際、残存地形のわずかな起伏や変化について具に確認することを丹念に行っていった結果、部分的に城道であると認定することができる区間も判明している。

- ・ 表示板の整備

第1期調査整備事業の同仕様の遺構表示板を9基設置した。



第2期 遺構表示板設置位置図

(5) 整備計画 その他

改訂した史跡向羽黒山城跡整備計画では、当初整備計画で予定された次の第3期から第4期の整備事業は実施されていない。

項目	当初	備考
第3期事業期間	期間：平成33年度から平成37年度まで 区域：大手環境整備地区・西曲輪群環境整備地区 内容 ：平場や地割の発掘調査、確認、整備 ：山裾からの城道の確認、調査、整備 ：虎口の確認、調査、整備 ：事業区域内のサイン整備 ：新しいガイダンス施設の計画概要	・平成18年度に試掘確認調査 ・同様 ・同様 ・案内解説板を設置（町単費）
第4期事業期間	期間：平成38年度から平成42年度まで 区域：北曲輪群環境整備地区・三曲輪群環境整備地区 内容 ：くるみ坂からお茶屋場跡への城道の確認、調査、整備 ：城道や平場の確認、調査、整備 ：伝盛氏屋敷跡の発掘調査、確認、 ：事業区域内のサイン整備 ：新しいガイダンス施設の整備	・維持管理における伐採等にて一部を確認 ・平成18年度に試掘確認調査

第4節 史跡指定隣接地の現況

史跡指定範囲の北側は、白鳳三山を構成する羽黒山、観音山が位置する。

羽黒山は大川羽鳥県立自然公園（P23：公園計画概略図）の範囲で、山頂からやや下る標高 312.9m 付近に平場があり、羽黒山神社が鎮座している。本社は蘆名盛氏が築城の際に岩崎山頂から移されたと言われる。この平場の西側一帯は陶土採掘により地形が改変されているが、『向羽黒山城（岩崎城）跡保存管理計画書』（会津本郷町教育委員会 1995. 3）では、城郭構造と思われる箇所が見受けられるとある。また、東側の急崖は急傾斜警戒区域に指定されている。

白鳳三山の最も北に位置しているのが観音山で、大川羽鳥県立自然公園の一部である。

観音山の標高は 284m で、ここには礎石と伝わる遺構があるほか、周辺には記念碑類も多くあり、山頂部一帯は公園となっている。また、観音山山頂部と一段下に位置する大山祇神社からは、東側の町場につながる道路（園路）が設けられている。山頂から林道岩崎線に下る参道付近に本町の上水道施設があるほか、施設利用者のための手洗所等が設置されている。また、東側の急崖は急傾斜警戒区域に指定されている。

史跡範囲の南端の林道岩崎線から東側も大半は大川羽鳥県立自然公園の一部であり、西光寺付近の山裾、三日町には宅地が集中している。

白鳳三山の周囲は北側を除き、概ね農地である。



1 本郷インフォメーションセンター

会津美里町観光協会が内部に事務所を設け、観光案内や情報発信の拠点として活動している。現在 2 階の展示室では向羽黒山城に関わる展示が行われている。



2 広瀬神社

明治 2 年（1869）に羽黒山神社・宗像神社を合祀して建立された。また、山上にある稲荷神社、大山祇神社、御水神社の遥拝所でもある。



3 陶祖廟

陶祖廟は陶祖水野源左衛門、磁器祖佐藤伊兵衛の遺徳を敬慕し、明治 13 年（1881）に廟宇を建てた。陶祖廟のある常勝寺はもと三日町にあった。



4 お伊勢神社

伊勢の皇太神宮を祭神としている神社で、ここにある大神宮と銘記のある石碑は、向羽黒山城築城の頃に本地に移された伝説が残る。



5 徐晏波の墓

徐晏波氏は、明治 15 年（1883）に襟裳岬近くで難破、会津藩士の樋口蒼龍の知遇を得て会津本郷に居を構え、優れた書や絵付け等を当地に伝えた。



6 三日町

現在は右側の道路が三日町へ向かうが、迅速図では山裾に 1 本、本郷郵便局付近から本郷高田町へ向かう道があるが、圃場整備で失われている。



7 日限地蔵尊

この本尊はもともと蘆名氏の祈願所であった供来山西光寺にあった。盛氏と共に黒川に移ったが、天保年間に農夫の夜夢により現在地に堂が再建された。



8 徳元堂

高橋徳元は、蘆名氏の家老の一族で典医であったが蘆名氏滅亡の後帰農した。当時一帯は水利が悪く、徳元は 28 年間の時間と私財を投じて当時の馬越村よりの引水事業を行った。この偉業を称え、堂を建て霊牌と胸像を安置し祀った。



9 大久保山（通称：陶土山）

会津本郷焼の磁器の原料となる陶石や飴釉、白釉の原料石を採掘している場で、佐藤伊兵衛により、1871～72年頃に発見され、現在も採掘が行われている。



10 窈坂水路橋

阿賀川（大川）の馬越頭首工の左岸から本郷発電所に向かう水路で、大きく大日影山と向羽黒山（国土地理院表記）をつなぐ水路橋。



11 特別養護老人ホーム



12 落石防護柵

柵と崖地の間に空地を持つ構造で、史跡外に堤防道路と共に設置されたと思われる（平成7年 保存管理計画書の図には道路が存在していない）。



13 本郷温泉 湯陶里

城跡北東端の宗像神社直下に位置する本施設は、指定管理者制度を経て、2021年（令和3年）4月1日から民間経営となった。令和6年度の入込み客数は54,924人であった。



14 本郷発電所

本郷発電所は、阿賀川（大川）の馬越頭首工の岸から農業用水と併用で取水する水路式発電所で、導水は城跡の地下を通り、北端付近（本郷甲）にある水槽（上部水槽）につながっている。



15 せせらぎ公園

指定管理者は、株式会社 会津美里振興公社で、オートキャンプ場や遊具などが設置されている。令和6年度の入り込み客数は10,954人であった。



16 羽黒山神社・出世稲荷

蘆名氏がこの地を去ってから荒廃が進み、慶長19年(1614)に焼失した。近世になって町民により稲荷神社と共に再建された。



17 フィールドアスレチック

遊具の数は23ポイントあり、4月1日から積雪時まで使用できる。施設管理は農林振興課。一帯の地形成は城に関わる程度は不明である。



18 第1及び第2配水池（観音山）

本郷地域への配水（上水）として、井戸や伏流水等を水源に会津本郷浄水場を経由し受水している。施設は昭和31年(1956)、昭和45年(1970)に完工している。



19 馬頭観音堂礎石（観音山頂）

山頂部は馬頭観音堂を中心とする公園広場で、昭和46年(1971)まで堂があった。ここは風景に優れるほか、戦前は馬頭観音祭等も行われる町民に親しまれる場である。現在は礎石跡のほか東屋、植栽等が整備された公園となっている。



20 記念碑、石碑等

一帯には本町出身の画家である野出直子の歌碑や功勞碑、戊辰戦役関係（萱野隊長の碑等）、陣没軍馬供養碑等の石碑が建立されている。



21 麓の瀬戸町へ向かう小道

馬頭観音堂礎石のある広場から麓の瀬戸町へ向かう小道で、現在でも利用されている。



22 向羽黒山城跡整備資料室

昭和 39 年 (1964) 竣工の公民館を活用し、それまでの歴史資料収蔵室をリニューアルし、平成 26 年度に開館した。現在は土日祝に開館し、見学機会の増を図っている。



23 化石の広場

平成 9 年 (1997) に本郷焼の原料となる粘土を採掘した跡地を公園として整備した。令和 2 年 (2020) 頃に鬼滅の刃の聖地として、SNS 等で全国的に話題となった。



24 登り窯 (町指定文化財)

登り窯は、山の傾斜を利用して燃焼効率を最大限に高めた伝統的な薪窯で、当窯の登り窯は江戸中期に築かれたと伝えらる。現在、東北で使われている登り窯としては最古のもので、大きさは全長約 20 m、幅は約 5m あり、七つの窯が連なる日本有数の大窯である。2011 年東日本大震災により被害を受けましたが、「宗像窯登り窯再生プロジェクト」により 2012 年に修復された。



史跡指定隣接地の主な対象